

事業再点検における県の対応方針について

9月11日に事業再点検に関する有識者会議から結果報告書の提出を受けたところであるが、この度、県としての対応方針を以下のとおり取りまとめたところである。

今後、県議会や関係団体等からの意見等も踏まえた上で、平成26年度以降の予算編成など今後の財政運営に生かしていくこととする。

1 対応方針

個別議論の対象事業及び個別議論の対象以外の事業について事業再点検を行った結果は以下のとおりである。[詳細は別紙参照]

○廃止 《27事業 歳出効果額：84,103千円》

※廃止とした上で事業目的達成のため代替事業を検討するものを含む。

○一部廃止 《8事業 歳出効果額：15,523千円》

○見直し 《18事業 歳出効果額：216,434千円、歳入効果額：816,000千円》

○継続 《3事業》

○将来県財政に大きな負担を生じる事業 《3事業》

2 効果額

1,132百万円

┌	歳出効果額	316百万円
	歳入効果額	816百万円
	うち未耐震施設の売却に伴う収入見込額 約800百万円	

※効果額については、各年度の予算編成過程において変更する可能性がある。

[参 考]平成26年度効果額

144百万円（歳出効果額）